

# 3月18日（日）は

# 久慈市長選挙の投票日です！！

今回の選挙は、今後の久慈市の行く末を託す大切な選挙です。  
さあ、あなたも投票に行きましょう。

## ◇ 選挙当日の投票時間 ◇

午前7時から午後7時まで（山根地区及び山形地区内の投票所は午後6時まで）

## ◇ 今回投票できる方 ◇

選挙権年齢が引き下げられ、「18歳以上」の人が投票できるようになりました。

平成12年3月19日までに生まれた人で平成30年3月10日現在、引き続き3か月以上久慈市に住所があり、選挙人名簿に登載されている人です。

なお、平成29年12月10日までに久慈市に転入届出をされた人は投票できますが、平成29年12月11日以降に久慈市に転入された人は、投票できません。

## ◇ 投票の方法 ◇

種類	記載事項	投票用紙の色
久慈市長選挙	「候補者の氏名」の上の欄に、「○」をご記入ください。 (期日前投票では、「候補者の氏名」をご記入ください。)	あさぎ

## ◇ 投票所入場券 ◇

投票所の入場券は、3月12日ごろお手元に届く予定です。

入場券が届いたらすぐに記載内容を確認してください。記載内容に誤りがあるときや、自分の手元に届かないときなどは、早めに市選挙管理委員会に連絡してください。

入場券は、投票所での投票をスムーズに行うためのものです。投票の際は、忘れずにお持ちください。

## 当日投票できない方は、期日前投票を

選挙当日に仕事、冠婚葬祭、レジャー・旅行といった理由で、投票できない方は、期日前投票制度をご利用ください。告示日翌日から選挙前日までの毎日、久慈市役所又は山形総合センターのいずれかで期日前投票ができます。

期間	時間	投票所
3月12日（月）～ 3月17日（土）	毎日（土曜日を含む） 午前8時30分～午後8時	○久慈市役所（議会棟1階） 第3会議室 ○山形総合センター（1階） 研修室

## 出稼ぎ、入院・入所されている方等は、不在者投票を

**☆出稼ぎ等で市外に滞在している場合**・・・不在者投票用紙の請求書に必要事項を記入して、市選挙管理委員会にお持ちください（郵送も可です）。ファクシミリでの請求はできません。投票用紙が届いたら、最寄りの市区町村選挙管理委員会で投票してください。

**☆指定病院・施設に入院等している場合**・・・病院または老人ホーム等の施設長を通じて不在者投票用紙を請求し、施設内で投票してください。（施設内での投票ができるのは、岩手県選挙管理委員会から指定を受けている施設に限られます。）

**☆船員で「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けた方**・・・証明書の交付を受けた方は、一般選挙人と同様に、選挙当日に投票する場合又は期日前投票する場合は、投票の際にこの証明書を提示しなければ投票できません。また、不在者投票する場合は、投票用紙を請求する際と投票する際に、この証明書を提示しなければなりませんので、忘れずにお持ちください。

## 開票参観、当日会場で受付

開票は、選挙当日午後 8 時 30 分から久慈市民体育館で行います。参観できる方は選挙人名簿に登載されている方です。

参観希望の方は、当日会場で受付してください。

お問い合わせは、  
久慈市選挙管理委員会  
TEL 0194-52-2111（内線 472）まで